

提出書類チェックシート(蓄電池)

本シートは、提出書類について確認をしていただくためのものです。提出前に必ず各項目のチェックをお願いします。

申請書類・注意点	チェック ボックス
(1) 檀原市エコライフハウス設備設置補助金交付申請書(様式第1号) ・記入方法を参考に記入してください。	☐
(2) 檀原市エコライフハウス設備設置工事完了証明書(様式第2号) ・記入方法を参考に契約業者に記入していただきます。 ・ 契約書に押印されている印鑑をご使用ください。	☐
(3) 檀原市エコライフハウス設備設置工事内訳明細書(様式第3号) ・記入方法を参考に契約業者に記入していただきます。 ・金額を訂正等で訂正された書類は受理できないので、再作成をお願いします。 ・ 契約書に押印されている印鑑をご使用ください。	☐
(4) 檀原市エコライフハウス設備設置に係る景観等手続確認報告書(様式第4号) ・事前に 市公園緑地景観課 で確認印を受けてください。 ・所定手続きが必要な場合は、その手続を済まし届出書又は許可書の写しを添付してください。	☐
(5) 定置用リチウムイオン蓄電池工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し ・対象システムが設置された1戸建て新築住宅を購入した場合は売買契約書の写し(当該システムが契約に含まれていることが確認できるもの) ・住居の売買契約書などにおいて契約書にリチウムイオン蓄電池の記載がない場合には、見積書等契約に当該設備が含まれていることが確認できるものの写しを添付してください。 ・ 印紙税額に誤りのある場合は、受付できませんのでご注意ください。	☐
(6) 定置用リチウムイオン蓄電池設置費に係る領収書の写し ・ 領収日が令和7年4月1日以降であるもの ・ 印紙税額に誤りのある場合は、受付できませんのでご注意ください。	☐
(7) 定置用リチウムイオン蓄電池設備の仕様書等 ・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)の認証を受けたもの又は当該認証を受けたものと同様以上の性能を有することが証明できるもの (例)・JETのホームページより、『S-JET認証』の登録リストに載っている画面の写し ・銘板に認証マークが記載されている状態でそれがわかる写真等	☐
(8) 住民票の原本 ・発行後3ヶ月以内のもの ・定置用リチウムイオン蓄電池と同じ住所が記載されたもの	☐
(9) 檀原市税の滞納がない証明書の原本(檀原市発行のもの) ・発行後3ヶ月以内のもの ・納税証明書(市税)または、完納証明書(市税)の原本 ・未納がない証明書(市税)の原本(R7.1.1時点で檀原市に住民票のない方、市民税非課税の方など)	☐
10) 定置用リチウムイオン蓄電池設置がわかる写真(カラー) ・設置状況がわかりやすいこと ・ 定置用リチウムイオン蓄電池の設置が分かる写真と太陽光パネルが屋根に載っていることがわかる家屋全体の写真	☐
11) 交付申請者と契約者(領収書に記載されている方の氏名)異なる場合は、交付申請者と同一家族であることを証するもの ・同一家族がわかる住民票原本(発行後3ヶ月以内のもの)を添付してください。	☐
12) 檀原市エコライフハウス設備設置補助金交付申請書類提出委任届(様式第5号) ・販売店など代理申請の場合に必要です。	☐
13) その他市長が必要と認める書類	